

2016 年 8 月 8 日

InterRisk Asia Thailand

タイ国民投票の結果と今後の展開

1. はじめに

2016 年 8 月 7 日、タイで新憲法草案の賛否を問う国民投票が実施され、94%開票時点の速報（正式な結果は 8 月 10 日に公表予定）では賛成 61.4%、反対 37.9%で可決される見通しとなりました。

新憲法草案は、2017 年に予定されている民政復帰後も軍が主体的に政治へ関与できる内容となっており、民主性が大きく後退するとしてタクシン派（タイ貢献党）、反タクシン派（民主党）ともに反対を表明していましたが、2014 年の軍事クーデター以降、2 年以上に渡って継続している安定した状態を国民の多くが支持した結果と言えます。

今後、2017 年の総選挙に向けて関連法の整備等が進められますが、選挙では圧倒的に有利なタクシン派は、選挙結果によらず軍が政治へ関与できる新憲法草案により強く反対しており、今まで軍によって厳しく制限されていた政治運動が再開されると、同派と軍が衝突する可能性も考えられます。

2. 新憲法草案の概要

今回の新憲法草案と過去（1997 年、2007 年）に制定された憲法の比較を下表にまとめます。

表 1 新憲法草案と過去の憲法

	1997 年憲法	2007 年憲法	新憲法草案 (2016. 3. 29 公表)
特徴	➢ タイ史上最も民主的な憲法 ➢ 上院、下院とも選挙で選出	➢ 民主性が後退 ➢ 与党の巨大化を警戒	➢ 軍の影響が非常に大きい
首相	下院から選出	下院から選出	下院以外からも選出可能
上院	県を 1 つの選挙区とする選挙において選出される 200 名	公選 77 人 + 任命 73 人 = 150 人	軍主導の任命 244 人 + 司令官など 6 人 = 250 人（5 年間暫定）
下院	比例代表選出 100 名 + 小選挙区選出 400 名 = 500 名	比例代表選出 80 名 + 中選挙区選出 400 名 = 480 名	小選挙区比例代表併用制（多党に議席が配分されやすい）による 500 名

軍が上院の実権を掌握することで、首相の選出、政党の解散（次ページ「新憲法草案の主なポイント」参照）など、主体的に関与することが可能となる。

新憲法草案の主なポイントは以下の3点です。

- ① 軍が上院の実権を掌握する。
- ② 首相を下院以外からも選出できるようにすることで、軍関係者が首相に就任することも可能となる。
- ③ 政党の解散権限を持つ憲法裁判所の判事を上院が任命することにより、軍が党派間の争いに対して直接的に関与できる。

戦後、約40年に渡って軍部による強権政治が続いていたタイでは、学生や農民の軍政反対運動を契機に民主化が進められ、1997年、タイ史上最も民主的とされる憲法が制定されました。その後、同憲法に基づき、選挙による民政に完全移行した結果、農民や低所得層に有利な政策を推進するタクシン派が台頭し、富裕層を中心とする反タクシン派と10年以上に渡って争いが繰り広げられています。

今後もタクシン派と反タクシン派の対立構造は解消されない可能性が高いことから、今回の新憲法草案は、民政復帰後においてもクーデターによらず軍が政治的な争いに直接関与できる内容になっています。

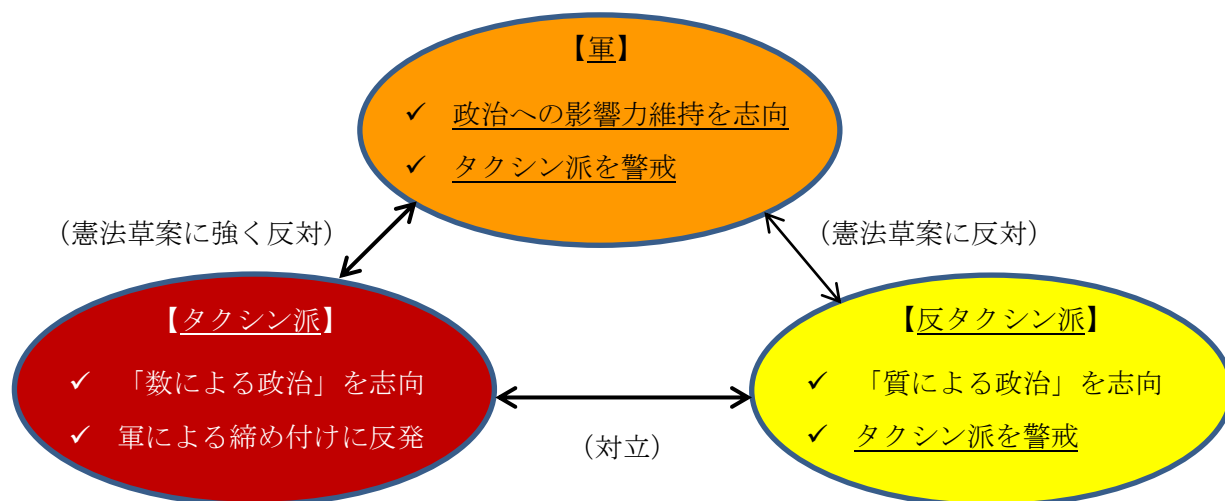


図1 新憲法草案を巡る「軍・タクシン派・反タクシン派」の関係

3. 今後の展開

今回の国民投票では新憲法草案に加えて首相を下院以外から選出することについても賛否が問われ、賛成 58%（94%開票時点速報）で可決される見通しです。

推定投票率は 55%と報道されており、国民の新憲法に対する関心は高くなかったと考えられますが、今回の国民投票が、1990 年台から推進されてきた民主化の流れを後退させる大きなターニングポイントになったことは間違いありません。これは、タイの国民が民主化の後退と引き換えにしても社会の安定を望んだ結果とも言えます。

一部報道によれば、タクシン派の基盤であるタイ北部においても今回の国民投票では賛成票がほぼ半数に達しており、現時点では大規模な政治活動やデモによる混乱が生じる兆候は見られません。

しかしながら、仮にタクシン派（反独裁民主戦線：UDD）が大規模な抗議やデモを行った場合、軍が制圧することが予想されます。これはバンコクでも市街戦が繰り広げられ、多数の死傷者が発生した 2010 年のタイ騒乱と同様の事態であり、大きな混乱もなく終了した今回の国民投票後も、タクシン派の動きには注意を払う必要があります。

なお、今後、大規模な混乱が生じる情報、兆候があれば InterRisk Thailand Report で続報を作成する予定です。

株式会社インターリスク総研は、MS&AD インシュアランスグループに属する、リスクマネジメントに関する調査研究およびコンサルティングを行う専門会社です。タイ進出企業さま向けのコンサルティング・セミナー等についてのお問い合わせ・お申込み等はお近くの三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の各社営業担当までお気軽にお寄せ下さい。

本誌は、マスコミ報道など公開されている情報に基づいて作成しております。
また、本誌は、読者の方々および読者の方々が所属する組織のリスクマネジメントの取組みに役立てていただくことを目的としたものであり、事案そのものに対する批評その他を意図しているものではありません。

インターリスクアジアタイランドは、タイに設立されたMS & ADインシュアランスグループに属するリスクマネジメント会社であり、お客様の工場・倉庫等へのリスク調査や、BCP策定等の各種リスクコンサルティングサービスを提供させて頂いております。お問い合わせ・お申し込み等は、下記の弊社お問い合わせ先までお気軽にお寄せ下さい。

お問い合わせ先 : InterRisk Asia(Thailand) Co., Ltd.
175 Sathorn City Tower 9th Floor. South Sathorn Road.
Thungmahamek. Sathorn. Bangkok 10120. Thailand
<http://www.interriskthai.co.th/>
Direct: +66-(0)-2679-5276
Fax: +66-(0)-2679-5278